

平成 年度 道路局所管国庫補助事業完了実績総括表

(単位：円)

補助事業等の名称 科目及び 事業種別	補助率	交付決定の内容			完了事業の精算内容			国庫補助金の精算内訳				備考	
		事業費	国庫補助基本額	国庫補助額	事業費	国庫補助基本額	国庫補助額(1)	国庫補助金額受入額(2)	受入超過額(2) - (1) = (3)	残存価格	残存国庫に納付する額(4)		国庫に返納を要する額(3) + (4)

(記載要領)

- 1 本表は、事業年度ごとに別葉とする。
- 2 記載に当たっては、歳出予算に基づき交付決定されたものと国庫債務負担行為に基づき交付決定されたものとに区分し、それぞれ特別会計、一般会計ごとに国の予算科目の順序に従って記載する。この場合、補助事業等の名称欄において、歳出予算に基づき交付決定されたものは「歳出予算」、国庫債務負担行為に基づき交付決定されたものは「国庫債務負担行為」と表示する。
- 3 交付決定の内容の事業費欄は、別途費等を含んだ全体事業費を記載し、国庫補助基本額欄、国庫補助額欄は、それぞれ交付決定を受けた事業費、国費を記載する。なお、国庫債務負担行為に基づき交付決定されたものうち、実施額が年割額を下回った場合における差額の処理方法として、別途歳出予算に基づき交付決定を受けたものは、その額を上段( )内書で記載する。

- 4 完了事業の精算内容欄は、前記交付決定の内容欄に対応した完了事業の精算額を記載する。
- 5 受入超過額欄に受入不足又は受入未済額が生じた場合は、備考欄にその理由を簡単に記載し、当該金額は、印をもって表示する。記載に当たっては、各計(項及び目)において相殺することなく別個に計上する。

6 発生物件に係る納付金がある場合は、当該事業種別ごとに完了事業の精算内容欄の国庫補助基本額から発生物件の売却額又は評価額を控除し、備考欄に(発)としてその額を記載する。

7 事業の執行が2箇年度以上にまたがる場合は、全体額を計上したうえ、その下行に執行年度別の内訳額を記載する(執行年度は補助率欄に記載する。)

8 事業種別が同一で補助率が異なる場合その補助率に対応する金額を内訳として計上する。

例えば、	事業種別 道路改築	補助率	事業費	国庫補助基本額	国庫補助額	と記載する。
		5.5/10	17,000	17,000	8,950	
		1/2	9,000	9,000	4,950	
			8,000	8,000	4,000	

9 事業費で購入した残存物件を国庫に返納する際には、科目名及び事業種別欄に平成 年度事務費と記載し、残存物件等の欄にその額を記載する。